

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

美しい水の恵みのまち

2. 地域再生計画の作成主体の名称

安曇野市

3. 地域再生計画の区域

安曇野市の全域

4. 地域再生計画の目標

安曇野市は、平成 17 年 10 月に豊科町、穂高町、明科町、三郷村、堀金村の 5 町村が合併して誕生し、人口 95,830 人（平成 17 年 10 月現在）で、長野県のほぼ中央部に位置しています。

西部には雄大な北アルプス連峰がそびえ立ち、雪解け水は梓川、高瀬川、穂高川等の清流となって市内を流れ、この水の恵みが市民生活に潤いを与えています。水の利用は日本の原風景ともいえる安曇野の水田を育み全国有数の米収穫量を誇ります。また、りんご、わさび、虹マス等の特産物を生み出し、年間 250 万人以上の観光客を受け入れています。冬には市を縦断する犀川に 1000 羽を超える白鳥や多くの水鳥が飛来し越冬します。これらは美しい水環境の上に成り立っているものです。

また、市中央を長野自動車道が縦断して市の玄関口としての豊科インタチェンジがあり、JR も 2 路線が走り 10 駅があるなど交通事情も良いことで優良企業の進出や工業団地も数箇所あり、製造品出荷額は県下トップレベルで工業化も進んでいます。

しかし、近年では都市化の進展と生活様式の変化に伴い、特に家庭雑排水の公共水域への流入が深刻になり、農業用水路の汚濁による水田や清流でなければ栽培できないわさび田の特産物にも影響を及ぼすようになりました。市民対象のアンケート調査のインフラ整備においてもトップは常に下水道施設整備があげられています。

こうした中、市民が快適な生活環境を確保し、美しい水の恩恵を将来に亘り得るための汚水処理は今まで以上に推進する必要があります。

これまでの事業は、平成 3 年度から合併前の 4 町村は犀川安曇野流域下水道の関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道で、1 町は単独の公共下水

道と農業集落排水事業で市街地から整備を進め、平成 9 年度に一部供用開始をしました。公共下水道区域外では、一部で浄化槽設置事業を行い、その結果汚水処理人口普及率は平成 16 年度末で 81% になっていますが、立ち遅れている郊外の整備が急務です。

そのために、公共下水道と浄化槽による汚水処理施設整備を一層進め、市の将来構想に掲げる「水を守る取組み」に行政と市民の協働で取り組みます。

さらに、現在も行われているわさび田や河川を利用した都市との交流事業に一層力を入れ、住民の水と自然環境に対する意識を高め、美しい安曇野の自然と清流を守ることで魅力ある地域の再生を目指していきます。

(目標 1) 汚水処理施設の整備促進

- ・汚水処理人口普及率を 81% から 90% に向上する

(目標 2) 公共用水域の水質改善

- ・放流河川犀川(睦橋)の水質 BOD2.0mg/L 以下の維持

(目標 3) 水資源を生かした都市との交流の促進

- ・わさび田や河川を利用した都市との交流事業「安曇野の里ふるさと体験事業」(せせらぎ散策、わさびの花摘み、カヌー体験、参加人員 200 名) 年 2 回の開催を継続する。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

市内全域の汚水処理施設の整備を図るため、現在整備を進めている公共下水道事業の安曇野処理区内の豊科高家地区及び穂高北穂高地区を早期に完了させ、未認可地区についても整備に向け検討します。これらの集合処理区域以外の区域については、浄化槽設置整備事業(個人設置型)を推進し、市内河川の水質を保全するとともに汚水処理人口普及率を向上させます。

また、地元住民と都市住民による、わさび田やせせらぎ河川利用した交流事業を行い、地元住民が水と親しむことにより改めて水環境を意識し、きれいな水のありがたさを再認識します。

これらの事業により、「美しい水の恵みのまち」づくりを図るとともに、住民が水と親しむことで、住環境・自然環境に対する意識向上を目指します。

[参考] 公共下水道 安曇野処理区 豊科高家地区

(事業認可年月日 平成 13 年 9 月 1 日)

安曇野処理区 穂高北穂高地区

(事業認可年月日 平成 16 年 9 月 8 日)

5 - 2 法第4条の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】

- ・安曇野市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 豊科高家地区、穂高北穂高地区
- ・浄化槽（個人設置型） 安曇野市域全体（集合処理区域を除く）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

【整備量】

- ・公共下水道 管渠 100～350 mm L=12,300m
- ・浄化槽（個人設置型） 120基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 豊科高家地区、穂高北穂高地区で950人
- ・浄化槽（個人設置型） 288人

【事業費】

- ・公共下水道
 - 事業費 1,100,000千円（うち交付金 550,000千円）
 - 単独事業費 605,000千円
- ・浄化槽（個人設置型）
 - 事業費 48,690千円（うち交付金 16,230千円）

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援事業

該当なし

5 - 3 - 2 独自の取り組み

- ・水資源を生かした都市住民と地元住民の交流「安曇野の里ふるさと体験事業」

せせらぎ河川の散策、清流で栽培されるわさびの花摘み、カヌー体験による都市と地元住民との交流事業を継続して実施し、美しい水と直接触れ合うことにより水環境を守る意識向上につなげます。

訪れた都市住民が安曇野の自然と水に親しむことで、この地の良さを知り再び訪れることで、観光人口も増加し市の活性化につなげます。

6 . 計画期間

平成 18 年度から平成 22 年度まで

7 . 目標達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標について、平成 23 年度に目標の達成状況を調査し評価します。

この調査結果については、市民に対して公表します。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし